

環境経営レポート

エコアクション21

(活動期間 令和4年 10月～令和5年 9月)



マルミ建設株式会社

作成日 第1版 令和5年 11月 30日

目次

- 1 事業所概要
- 2 環境経営方針
- 3 環境経営の実施体制
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営計画
 - (1)取組結果とその評価
 - (2)次年度の取組内容
- 6 環境経営目標の実績
- 7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、
訴訟等の有無
- 8 代表者による全体の評価と見直しの結果

1.事業所概要

事業所及び代表者名	マルミ建設株式会社
	代表取締役 佐藤長巳
所在地	〒421-0113 静岡県駿河区下川原3-32-34
連絡先	TEL 054-258-3147 FAX 054-257-2896
資本金	2000万円
売上高	6億 33百万円(令和4年度)
従業員	16人(令和4年度)
環境管理責任者	小澤俊明
許可の内容	特定建設業許可 静岡県知事 特-1 第7474号 ・土木、とび・土工、舗装、水道施設、解体 (令和年9月25日～令和6年9月24日) 一般建設業 静岡県知事 般-1 第7474号 ・建築 管工事 (令和元年9月25日～令和6年9月24日) 産業廃棄物収集運搬業 第02201198532号 (令和4年12月20日～令和9年12月19日) 廃プラ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 収集の実績なし (認証登録対象外)
対象事業活動	特定建設業(土木、とび・土工、舗装、造園、水道施設工事)及び一般建設業(建築、管工事業)
事務所床面積	356m ²
事業年度	10月～翌年9月
対象範囲	会社・全組織・全活動

2.環境経営方針

企業理念

社会貢献

社訓

創意工夫

(高質な仕事を提供する)

危機管理

(不測の事態をなくす)

本質着眼

(物事の判断を誤らない)

基本理念

マルミ建設株式会社は、建設事業を営むに伴い環境保全への取り組みを積極的に行い、継続的な環境負荷削減に社員全員で取り組みます。

行動方針

下記の事項に目標を設定し、環境経営の継続的な改善に努めます。

- 1 地球環境保全のため、二酸化炭素排出量削減に努めます。
- 2 廃棄物の削減に努めます。
- 3 環境関連の法規等を遵守します。
- 4 社員に環境に関する教育を行い、環境に優しい施工・作業を促進します。
- 5 事務用品のグリーン購入を促進します。
- 6 環境整備ボランティア活動を行います。
- 7 水の使用量を減らし、節水に努めます。

改定

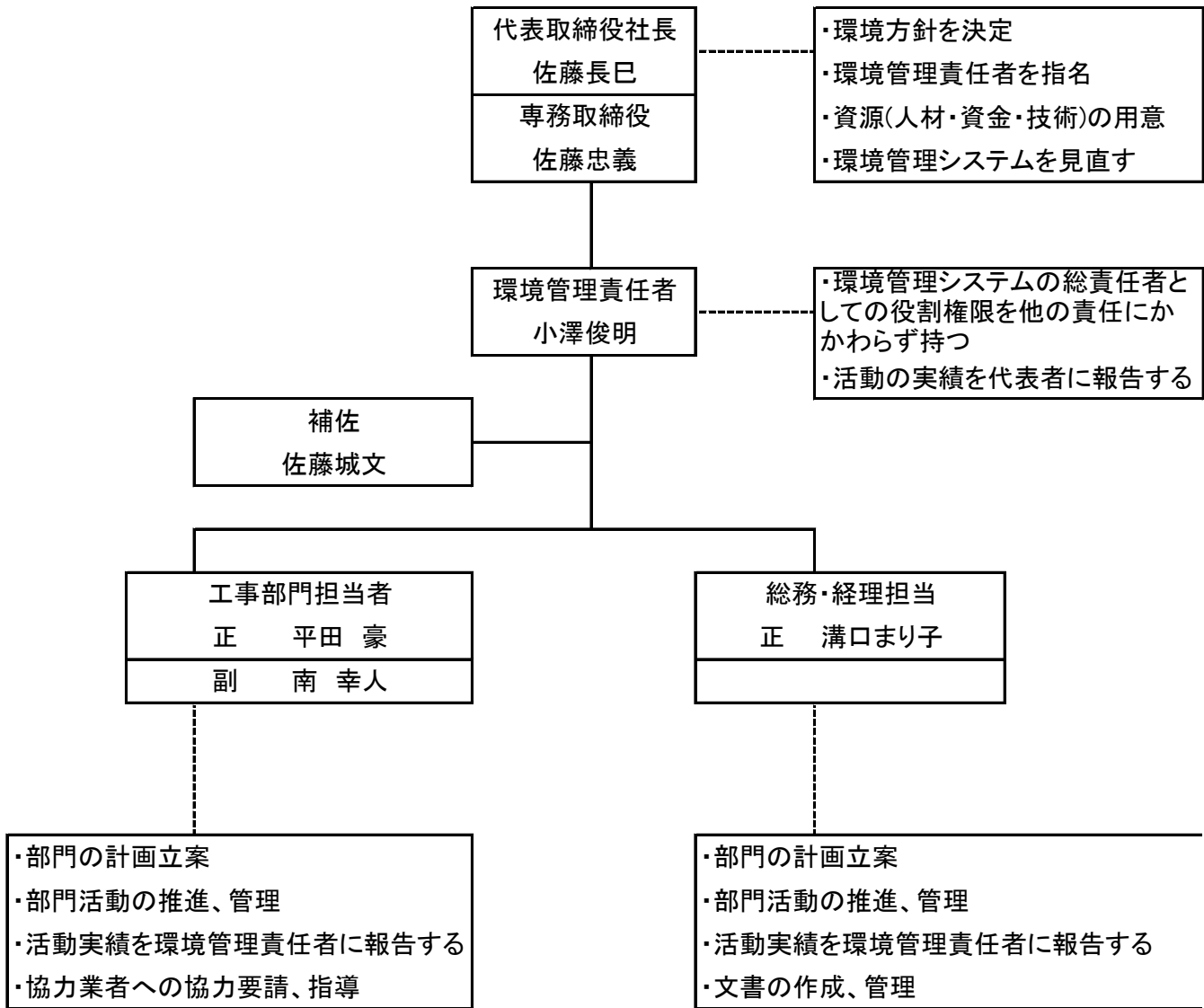
令和4年6月1日

マルミ建設株式会社

代表取締役 佐藤長巳

3.環境経営の実施体制

令和4年10月1日～



4.環境経営目標

(電力のCO2排出係数0.549kg-CO2/kWhを使用)
(10月～翌年9月)

項目	単位	令和3年度 (基準)	令和4年度目標 (基準前年比)	令和5年度目標 (基準前年比)	令和6年度目標 (基準前年比)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	36,548.51	36,183.02	35,821.19	35,462.98
目標(前年比)	%	0.000	-1.00	-2.00	-3.00
電気	kWh	17,930.00	17,750.70	17,573.19	17,397.46
ガソリン	L	11,089.20	10,978.31	10,868.52	10,759.84
軽油	L	379.07	375.28	371.53	367.81
産業廃棄物	t	1,277.24	1,264.47	1,251.82	1,239.30
一般廃棄物	t	0.490	0.485	0.480	0.475

調査した結果、化学物質は使用していない為目標値は、設定しません。

5.環境経営計画

(1).取組結果とその評価

令和4年度

取組内容		具体的な活動内容	実施部門	実施期間	チェック	次年度の 取り組み
二酸化炭素排出量削減	1.電気使用量の削減	・こまめな消灯の徹底 ・外出時の消灯及び席不在の消灯	事務所	10月1日より	○	継続
		・エアコン温度の適正管理をする	事務所	10月1日より	○	継続
		・エアコンフィルターの清掃をする	事務所	10月1日より	○	継続
		・OA機器の待機電力の削減	事務所	10月1日より	○	継続
	2.3.車両・建設機械の燃料使用量の削減	・アイドリングストップの徹底	工事部	10月1日より	○	継続
		・急発進、急ブレーキの禁止	工事部	10月1日より	○	継続
		・タイヤの空気圧チェック	工事部	10月1日より	○	継続
		・エンジンプレーキの積極使用	工事部	10月1日より	○	継続
		・現場への通勤車両の乗合わせ	工事部	10月1日より	○	継続
	4.産業廃棄物の削減	・分別廃棄に努める	事務所 工事部	10月1日より	○	継続
5.一般廃棄物の削減	・減量化に努める	事務所	10月1日より	○	継続	
6.グリーン購入の促進	・古紙使用率の高い再生紙の使用	事務所	10月1日より	○	継続	
7.環境ボランティア活動	・年4回の地域清掃	工事部	10月1日より	○	継続	
8.節水の取り組み	・使用量を減らし、節水に努める	事務所 工事部	10月1日より	○	継続	

(2).次年度の取組内容

○取組達成 ×取組未達成 △進行中

消費電力の少ない電気製品に変更するなど、節電に努める。
引き続き社用車を低燃費車両に変更するなどの処置を講ずる。
節水の取り組みを推進していく。

6.環境目標の実績

(電力のCO2排出係数0.549kg-CO2/kWhを使用)
(10月～翌年9月)

項目	単位	令和4年度 (基準)	令和5年度目 標(基準前年 比)	令和5年度 実績	結果	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	36,548.51	36,183.02	60,590.02	×	改善する
目標(前年比)	%	0.00	-1.00	0.66	×	改善する
電気	kWh	17,930.00	17,750.70	17,796.00	○	継続する
ガソリン	L	11,089.20	10,978.31	15,594.61	×	改善する
軽油	L	379.07	375.28	5,674.62	×	改善する
産業廃棄物	t	1,277.24	1,264.47	997.67	◎	継続する
一般廃棄物	t	0.490	0.485	0.485	◎	継続する

◎達成 ○達成率50%以上100%未満 △達成率50%以下 ×未達成

前年度比率(-1%以上) (-0.5%以上-1%以下) (-0.5%以下) (+0.1%以上)

目標全体の評価

- ・各工事現場での環境に配慮した工事の推進を目指した行く。
- ・建設業として、経営メリットにつながるエコアクション21の取り組みを目指していく。

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法令の名称	対応・遵守状況	確認日	評価	確認責任者
廃棄物及び清掃に関する法律 (静岡県環境条例)	・ゴミの適正な分別 ・適切な処理委託契約の締結、委託契約先の確認 ・マニフェスト伝票の管理、5年間保管、報告 ・産業廃棄物収集運搬業の許可の更新	10月1日	○	小澤
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・適切な分別解体・再資源化 ・分別解体等の計画届出書提出	10月1日	○	小澤
環境基本法	・温室効果ガスの排出量の削減	10月1日	○	小澤
家電リサイクル法	・電気工事店等へ料金を支払い、違反のないよう行動する (対象品目:エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機等) ・リサイクル券を保管する	10月1日	○	小澤
騒音規制法	・杭打機、削岩機、空気圧縮機等使用する作業では、特定建設作業の実施届出書作成提出	対象無し		
振動規制法	・杭打機、削岩機、空気圧縮機等使用する作業では、特定建設作業の実施届出書作成提出	対象無し		
グリーン購入法	・物品購入等に関して、出来る限り環境物品等を選択する ・再生品、エコマーク製品又は、同等品を優先的に購入	10月1日	○	小澤
フロン排出抑制法	・エアコン(第一種特定製品)の、3ヶ月毎の簡易点検	3ヶ月毎に実施	○	小澤

1) 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に関連する環境関連法規の遵守状況を点検した結果、違反はありませんでした。

2) 違反・訴訟等の有無

関連機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

8.代表者による全体評価と見直しの結果

- (1)全体評価 前年度に比べ、工事件数が二倍以上になった。
そのため、エネルギー使用量がかなり増えてしまった。
事務所や各現場で細かい部分からでも節制に努め、
会社全体で削減していきたい。

(2)見直しの結果

見直し項目	変更の有無	有りの場合の指示事項等
環境経営方針	無	
環境経営の実施体制	無	
環境経営目標	有	節電、節水の意識を高く持ち、努力していく
環境経営計画	有	社員に節電、節水の意識を徹底させていく
その他のシステム要素	有	今後も社有車の低燃費車への変更を進めていく

見直し日 令和5年11月30日

マルミ建設株式会社

代表取締役 佐藤長巳